

# 社会福祉法人かも福祉会 平成26年度事業計画

高齢化の進展と核家族化により、高齢者が高齢者を介護する老老介護や独居高齢者の数は年々多くなっている。こうした中、介護ニーズに対する声は益々高くなってきており、かも福祉会としては、利用者の状態に則した質の高いサービス提供を行う。

また、地域の一員として地域貢献にも積極的に取り組み、信頼される「かも福祉会」を目指す。

## 1. 基本方針

かも福祉会は、“心のこもったサービスで地域に貢献する”ことを基本理念とし、社会情勢の変化や社会保障制度が変わっていく中で、ご利用者及びご家族が必要とする事業やサービスを積極的に行っていく。そのためには、行政や他機関との連携を図り、リスクマネジメントとコンプライアンスを実行しながら、安心して安全な福祉サービスを提供する。

## 2. 基本目標

- 笑顔であいさつしよう。
- 一人ひとりの素晴らしさを認め合おう。
- ご利用者や地域のニーズに応じて信頼性の高い良質なサービスを提供しよう。
- 「ふれあい祭り」を通じて地域に貢献しよう。次代を担う人材の確保と育成に努めよう。
- 無駄を省いて仕事の効率化を図ろう。
- 中長期計画を策定し、経営の安定化を図る。

## 3. 事業内容

(1) 特別養護老人ホーム「笑寿苑」事業 入所定員70床(内ユニット20床)  
短期入所10床

★ 基本方針

自宅で過ごしているような心地よい温もりのある生活環境を提供します。職員間のチームワークを深め、介護の専門職として自覚と責任感を持ち、ご利用者の立場に立って自立を支援し、その人らしい生きがいや楽しみのある生活を実現します。

★ 事業計画

1. 安定した経営基盤の確保

- ①空床日を減らし 長期は47.2名以上、ユニットは18.5名以上、短期は9.5名以上を目標に掲げ、介護収入確保に努める。
- ②収益確保、経費節減意識を全職員が持ち、日々の細かなことから実行する。

2. ご利用者の安全対策・環境整備

- ①消防署と連携し避難訓練(夜間想定訓練を含む)を年2回、実施する。
- ②施設の老朽化に対応し必要な修理・修繕を行い安全対策に努める。
- ③低床ベッド・畳等ご利用者の状態に合わせた環境整備対応をする。

3. ご利用者へ質の高いサービスの提供

- ①多職種協働体制で「サービス担当者会議」を開催、ケアマネジメント体制の充実に図る。  
管理栄養士と連携し個々のご利用者に合わせた栄養管理・口腔ケアを実施する。
- ②衛生委員会を中心に感染症(インフルエンザ、ノロウイルス、食中毒等)予防と早期対応を図る。
- ③介護事故の未然防止・発生時の迅速な対応・検証等リスクマネジメントの充実に努める。
- ④「身体拘束廃止」「記録」「感染」「入浴」「排泄」各委員会を定期に開催しご利用者に対しての接遇向上を図る。
- ⑤近年重度化が顕著であり季節感のある活動や行事・おやつ作り等を活発に行うことで外出機会の少ないご利用者の生活意欲の向上を図る。
- ⑥認知症ケア研修の参加や、認知症介護実践リーダーの育成を行い認知症ケアに意欲的に取り組む。
- ⑦ケアマネジメント研修、内外の各種研修会に積極的に参加しケアの向上と職員の質の向上を図る。施設間の交流をすすめ介護技術の向上に繋げる。また、年1回苑内で実践研究発表大会を開催し、ご利用者のより良いケアを追及する。
- ⑧介護福祉士、介護支援専門員等の資格奨励を積極的に行う。

4. 地域との連携

- ① 家族の協力を得、ちょっこし外出を継続しご利用者の意欲、満足感を引き出す。
- ② 小中学生・高校生から一般まで幅広く実習生・ボランティアを受け入れ、ご利用者との交流の場を提供し交流支援を行う。
- ③ 地域内協力者(ボランティア、民生委員、家族会)の意見を聞く機会を設ける。
- ④ 地域行事・イベントにご利用者に参加して頂き地域との交流を深める。

5. 情報提供 相談苦情への対応

- ①ご利用者・ご家族の要望・苦情に迅速に対応する。

②苦情相談窓口の設置及び苦情解決相談員(第三者委員)を配置し、年1回苦情検討委員会を開催し助言を頂く。

③笑寿苑広報「笑笑だより」を年4回発行し施設情報を公開する。

④施設見学希望者にはパンフレットを渡し、苑内を案内、丁寧な対応に心がける。

★ キャッチフレーズ

笑顔 あふれる 笑寿苑 ～ すべてはご利用者のために ～

★ 年間行事予定

4 月 花見会      7月 夏祭り      10月 運動会・福祉祭      1月 新年会  
5 月 節句会      8月 七夕会      11月 文化祭      2月 節分祭  
6 月 笹巻き・大社参拝      9月 敬老会      12月 忘年会・クリスマス      3月ひな祭

○毎月 誕生会を開催

○季節感のある行事を行う

餅つき      笹巻き      そーめん流し      おやつバイキング

花見ドライブ      大社参拝      紅葉ドライブ

[クラブ活動]      カラオケ      書道      野菜作り      園芸

[各種慰問]      音楽リハビリ      中学校ブラスバンド演奏

大正琴      小学校お茶クラブ      など

(2) 養護老人ホーム「宇寿荘」事業 入所定員80名

★ 基本方針

- (1) 利用者一人ひとりの人間性と人格を尊重した思いやりのあるケアを実施し、利用者・家族・地域に信頼される施設作りを目指す。
- (2) 利用者の個々の能力に応じ、目的や役割をもって生活していただけるよう支援する。
- (3) 人材育成に努め、職員一人ひとりが成長し、能力が発揮できる風土作りを目指す。

★事業計画

- (1) 経営基盤の安定
  - (ア)関係機関と連携し、早期入所を図り、平均入所率98%を確保する。
  - (イ)個々のニーズに即した適切な介護保険サービスを提供し、自立支援を図っていくとともに、安定した利用回数を確保する。
- (2) 利用者・家族・地域に信頼される施設作り
  - ① 傾聴に心がけ、利用者の視点で個別支援を積極的に行っていく。
  - ② 行事や家族会の案内、施設便り、定期連絡などを通じ、ご家族との交流促進を図り、利用者の精神的な安定を図っていくとともにご家族との信頼関係を構築する。
  - ③ 施設内外の行事を通じ、地域住民・児童・ボランティア等の交流を促進して、開かれた施設づくりを目指す。
- (3) 業務効率の改善とリスクマネジメントの構築
  - ① 「一人一カイゼン」を実施し、業務改善を図るとともに、職員の経営参画意識を高める。
  - ② 感染症・介護事故・苦情発生・自然災害・施設設備故障などのリスク対策を講じ、事業の健全化と安全化を図る。
- (4) 人材育成の強化
  - ① 施設内外の研修に積極的に参加し、新しい知識や手法を取り入れて専門的知識と技術を習得し、また接遇マナーのさらなる向上に努め、職員の資質向上を図る。
  - ② 職員間及び職種間の連携を図り、調和のとれたチームケアを目指す。
  - ③ 介護支援専門員や介護福祉士などの資格取得に向け、奨励していく。

★ 行事予定

4月	花見	10月	交通安全指導、秋季遠足
5月	交通安全指導	11月	避難訓練、運動会
6月	創立記念日、家族会	12月	歳末法要、クリスマス会、忘年会
7月	納涼祭、避難訓練	1月	新年祝賀会、初釜(抹茶会)
8月	盆法要	2月	節分祭、初詣
9月	敬老祝賀会、彼岸法要	3月	彼岸法要

\*健康体操、ラジオ体操は毎日実施。誕生会、3B体操、軽体操、各種クラブ活動は毎月実施。  
利用者健康診断は年2回実施。

★ キャッチフレーズ

「楽しみ・生きがい・絆」を大切に、笑顔が集う宇寿荘

### (3) 老人デイサービス「愛あいの家」事業 利用定員12名

#### ★ 基本方針

- ① 認知症である利用者の方の心身の状態に合せ積極的に支援し、利用者及び家族の身体的・精神的負担の軽減を図れるようなサービス提供に努めます。
- ② 利用者の思いを尊重し、趣味活動・生きがいを持って安心して楽しく過ごして頂きながら、地域交流を図る事で地域との関係作りを提供する。

#### ★ 事業計画

- ① 1日平均利用者数10名を目標とし、安定した経営基盤を確保する。
- ② 職員の資質向上。
  - ・日々の業務のあらゆる機会を研修の場として捉え、通所介護計画を基本とし、「PDCAサイクル」を活用し各職員がニーズを共有することでチームケアを目指し、質の高いサービス提供する。
  - ・OJT、外部研修、法人内研修への参加意識を高め、人材育成をする。
- ③ 職場体験研修・ボランティアなどの受け入れをして、地域交流を促進し、地域との連帯を図る。
- ④ 利用者個々の状況を把握すると共に、介護事故防止に努める事で安全に配慮したサービスに努める。
  - ・アセスメントの視点を共有する
  - ・リスクマネジメントの理解と目的を共有する。
- ⑤ インフルエンザやノロウイルスなど感染症予防に努め、衛生管理と感染症対策に取り組む。
  - ・感染症予防について勉強会を行うことで職員間の医療知識向上を図る。
  - ・感染症等の情報をいち早くキャッチし迅速な対応を図る。

#### ★ 行事予定

4月	～	花見ドライブ	10月	～	食欲の秋(料理・おやつ作り)
5月	～	園芸週刊	11月	～	紅葉ドライブ
6月	～	端午の節句(笹巻き・団子作り)	12月	～	クリスマス、忘年会
7月	～	行事食作り(カレーなど)	1月	～	新年お茶会
8月	～	七夕会	2月	～	節分会
9月	～	スポーツレク	3月	～	雛祭り会

- ・年間を通じて、季節感を味わって頂けるような雰囲気作り、また、利用者の方が主体的に関わってもらえるような環境作りに配慮しながら行事提供を致します。

#### ★ キャッチフレーズ

「個性を生かした笑顔あふれるふれあい広場」

#### (4) 居宅介護等事業「ヘルパーステーションかも」

##### ★ 基本方針

重度化する要介護者が可能な限りその居宅において、能力に応じた日常生活を営む事が出来るように訪問介護事業を中心として、障がいの自立支援や高齢者世帯の生活支援を行うよう、訪問介護員の資質向上を図りながら「まごころと笑顔」でサービスを提供する。

##### ★ 事業計画

###### ①全体

- ・居宅支援事業所、包括支援センター、相談支援事業所との連携に努め、安定したサービス提供に努める。
- ・利用者、家族のニーズに合わせた指導やリスクマネジメントで事故防止の助言が出来る様に訪問介護員の資質向上を図る。
- ・報告、連絡、相談等の徹底を図る。
- ・サービス提供後のモニタリングやケース検討会を行い、サービスが適切であったか確認・評価を行う。アンケートの実施と広報を年1回発行。
- ・認知症高齢者が住みなれた地域で生活出来るよう、地域の連携や支援を積極的に行う。
- ・実習生の受け入れ。
- ・ヘルパー業務の振り返りの為「自己評価」の実施。

###### ②介護給付

- ・要介護者の入院や入所等による利用回数の確保を図る為、宇寿荘や居宅介護支援事業所等との連携を図る。
- ・利用者、家族のニーズに合わせた指導、助言が出来るように専門的な介護技術の取得や質の向上を図る。
- ・アセスメントを重視し、個々の状態の把握に努め日常生活を支援する。

###### ③予防給付

- ・残存機能の維持及び低下しないよう、自立した日常生活を営む事が出来るよう支援する。

###### ④障がい者自立支援

- ・日常生活上の負担軽減を図る為、本人、家族の支援を行う。

###### ⑤生活管理指導員派遣

- ・一人暮らしの高齢者が孤立感や、要介護状態にならないよう支援する。

##### ★ 職員の資質向上と人材育成

- ① 各種研修会に積極的に参加し、介護技術の習得や資質向上を図る。
- ② 毎月の定例会開催により、情報の共有化を図る。
- ③ 資格取得を奨励する。

##### ★ キャッチフレーズ「まごころと笑顔のヘルパーステーションかも」

##### ★事業別1ヶ月訪問計画

介護給付	予防給付	自立支援	生活管理	合計
340回	30回	110回	15回	495回

(5) 老人デイサービス「加茂デイサービスセンター」事業 定員 35名

★ 基本方針

- 1 個々の状態を把握し、専門的なサービスを提供することで、心身機能の維持向上を図る。
- 2 生きがいや楽しみを見出し、孤立感を解消し、生き生きとした生活が送れるよう支援する。
- 3 家族の身体的、精神的負担の軽減に努める。
- 4 連携を図り安心、安全な生活が送れるよう支援する。

★ 事業計画

- 1 利用者の思いに寄り添える個別ケアと業務の見直し
  - ① その人らしさが引き出せる、余暇活動の提供。趣味や経験が活かせる内容のクラブ活動を推進する。
  - ② ドライブ、小旅行、ショッピング、外食など利用者の希望に添える外出支援
  - ③ 委員会を活用し個別ケアへの取り組みが行えるよう検討する。
  - ④ アンケートの実施
- 2 1日の平均利用人数29人を目標とし、経営の安定を図る
  - ① 自宅での生活が継続できるよう、転倒予防、肺炎予防を目的とし、機能訓練、口腔機能向上サービスの充実を図る。
  - ② 業務の見直しをおこない、支出削減に努める。
- 3 職員の資質向上及び人材育成
  - ① 専門的なサービスが提供できるよう、積極的に研修に参加する。
  - ② 接遇委員会を開催し、更なる接遇マナーの向上を図る。
  - ③ 職員の自己評価、個人面談の実施
- 4 家族との連携
  - ① 日々の送迎、連絡ノートを活用し家族との連携を図り、家族支援を心がける
  - ② 家族会の開催(年1回) ③定期的な広報の発行(年4回)
- 5 利用者の尊厳を守り安心、安全な生活が送れる
  - ① 医療機関、他事業所との連携を図り、個々の状態を把握し支援する
  - ② リスクマネジメント委員会を開催し、介護事故予防に努める
  - ③ 利用者、職員の手洗い、消毒を徹底し、感染症予防に努める
- 6 地域貢献
  - ① ふれあい祭りへの参加 利用者の作品展示
  - ② 小学生の訪問、職場体験、実習の受け入れを行う

★ 行事予定

4月	花見ドライブ	10月	運動会
5月	園芸	11月	紅葉ドライブ おやつ作り
6月	笹巻作り 創作活動	12月	忘年会(鍋) クリスマス会
7月	二十三夜祭 創作活動	1月	初釜、初詣
8月	七夕祭り おやつ作り	2月	節分
9月	敬老会	3月	ひな祭り

★ キャッチフレーズ「一人一人の思いを大切に」した介護サービスの提供

★ サービス利用計画(1ヶ月) 開所日数 307日

介護給付	予防給付	合 計
610回	110回	720回

(6) 老人デイサービス「デイサービスセンターほほえみ」事業 利用定員 12名

★ 基本方針

- ①「笑顔と安らかな気持ちで過ごせる時間を提供する」ことを基本とし、認知症である利用者の心身の特性を踏まえて必要な日常生活上の支援及び趣味活動を通して楽しみを作る。
- ②家族や主治医と連携をとると共に居宅介護支援事業所や包括支援センターとの連携を図り、安心した生活が送れるよう支援する。
- ③あらゆることを想定し、利用者の安全面の配慮、感染症の予防、介護事故防止に努め、リスクマネジメントの徹底を図る。

★ 事業計画

- ① 日常生活上の支援
  - ・ 利用者に合った趣味、活動を取り入れ日中楽しく安心して過ごしていただける環境づくりに努める。
  - ・ 連絡ノートや日々家族と連携をとり介護負担の軽減を図る。
- ② 利用者人数の確保により安定的な運営を行う。
  - ・ 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所と連携をとり新規利用者の確保に努める。
  - ・ ご家族、主治医と連絡をとり状態の把握に努める。
- ③ 利用者や職員の人権を尊重し、統一したケアと資格取得や研修会の参加により資質向上を図る。
  - ・ ケース検討会や研修会、他施設の実習。
  - ・ 接遇について個々の意識向上を図り、人材育成に努める。
- ④ 利用者の安全、健康管理に努めリスクマネジメントを確立する。
  - ・ 「1行為1手洗い」、うがい、消毒を徹底し感染症の予防（インフルエンザやノロウイルスなど）に努める
  - ・ 口腔ケアを実施し、口腔機能の維持と健康状態の維持向上に努める。
  - ・ 介護事故防止（ヒヤリハットを活用し事故が発生する前に原因を究明し、防止策を講じる。
  - ・ 避難訓練に参加する。
- ⑤ 家族会の開催。(年1回) 広報誌の作成。(年2回)
- ⑥ ふれあい祭の参加、利用者の作品展示。
- ⑦ ボランティア活用の推進。
- ⑧ アンケート調査の実施。

★ 行事予定

4 月	花見ドライブ・球根植え	10月	ドライブ・カレー作り
5 月	軽スポーツ・カレー作り	11月	ドライブ・おやつ作り
6 月	笹巻き作り	12月	クリスマス会・忘年会（鍋会）
7 月	おやつ作り	1月	新年会（抹茶会）
8 月	七夕飾り・花植え	2月	節分（ちらし寿司作り）
9 月	敬老会	3月	ひなまつり（ホットケーキ作り）

★ キャッチフレーズ『笑顔と安らかな気持ちで過ごせる時間を提供する』

★ サービス利用計画（1ヶ月）開所日数 307日

介護給付	予防給付	合計
240回	12回	252回

## (7) 指定居宅介護支援事業「かも福祉会居宅介護支援事業所」

### ★基本方針

利用者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、行政を始め各関係機関との連携を図り、公正・中立な立場で、“利用者本位” “自立支援”に向けて質の高いサービスの提供に努める。

### ★事業計画

1. 法令遵守にのっとりケアマネジメントの遂行。
2. 安定的なご利用者の確保に努める。
  - ①雲南市地域包括支援センター・行政機関・各病院相談室との積極的な連携を図る。
  - ③ 通常の事業の実施地域を現在の加茂町から大東町にも広げ、より多くの利用者の確保に努める。
  - ③重度になっても、ご利用者及びご家族の望む生活を実現するため、多職種が協働し、在宅での生活を継続できるよう、介護支援専門員として資質の向上を目指す。
  - ④医療（かかりつけ医・薬剤師）及び地域との連携を図る。
    - ・毎月、定期的に各担当ケアマネからかかりつけ医への情報提供を行う。
    - ・薬局との連携を密にし、情報を共有する。
    - ・民生委員との連携を図り、情報を共有する。
  - ⑤事業所のアピール（地域住民への情報提供）
    - ・地域に出かけての福祉講座の開催及び相談窓口の開設を通し、各事業所の紹介をしていくことで「かも福祉会」の周知を図る。
3. 「特定事業所加算」を算定している事業所であるということを常に意識し、ケアマネジメントの質の向上を目指す。
  - ・定期的にミーティングを開催し、個別ケースの検討、情報の共有を図る。（週1回）
  - ・研修参加については、資質の向上はもとより、加算取得要件を満たすため、個別具体的な研修の目標・内容・研修時期・実施時期等について定め、実施する。
4. 病院・施設との連携を図り、ご利用者の入退院時の情報の共有化を図ることにより、退院・退所後もスムーズにサービスが再開できるようにする。また、必要な加算の算定につなげていく（医療連携加算、退院・退所加算）。
5. アンケートによる意向調査の実施と広報の発行（年1回）。
6. 「サービス事業所連絡会」を開催することで、各事業所間の情報（空き情報・苦情等）を共有し、各事業所がより良いサービスの提供を目指して共に取り組み、事業所全体のスキルアップを図る場とする。（月1回）
7. 定期的なアセスメントに加え、関係機関への情報提供、連絡・調整を行うことで、リスクを予測し、未然に防ぐ。事故が起こった場合には、迅速に対応する。
8. ご利用者・ご家族からの苦情等を真摯に受け止め対応していく。

★キャッチフレーズ 『ひとりじゃない！住み慣れた家での暮らしを支えます！！』

### ★ケアプラン作成等計画（1ヶ月）

介護給付	予防給付	合計	訪問調査
120件	32件	152件	8件

(8) 1. かも社会就労センター 就労継続支援B型事業 定員30名

★ 基本方針

利用契約に基づき、利用者の人権・人格・意思等を尊重した就労の場を提供し、生産活動等を通じて、対人関係・能力向上のために必要な訓練を効果的に行うことで、労働意欲や労働の喜びを感じ、社会の一員として自覚を持って生活が送れるように支援する。

また、コンプライアンスの遵守は勿論のこと、リスクマネジメントへの適切な対応を行う。

★ 事業計画

① 工賃の増加

独自の商品開発及び安定収入に繋がる作業を検討する。

また、平成26年度から「つつじホール」全体を就労支援B型事業所とする。このため、葬儀や会議等の会場の管理を行ってもらい、使用料は利用者の工賃に反映させる。

②.一般就労

企業の見学・実習を実施する。前段階として、施設外就労へ関心を持ってもらうよう勧誘する。

③職員の質の向上

研修会に参加する。

④利用者の確保（延べ人数 500 人/月）

定員数は確保されているが、相談支援事業所及び行政等と連携をはかり、利用者数の増加を図る。

⑥ 家族との連携（年1回家族会の開催）

★ 作業内容

生産活動を通して、工賃の支払いを行い、生活の充実を図る。

①施設外就労（掃除・洗濯）

特別養護老人ホーム（笑寿苑）・養護老人ホーム（宇寿荘）

②企業受託

（株）協栄ファスナー工業（車部品組立）・（株）ソノ（タオル詰め）・（株）山光（車部品組立）・ナカバヤシ（株）（文具組立）・（有）小早川製粉（菓子詰め）

③自社商品（味噌製造・木耳栽培）

④信書便事業（雲南市役所の書類等の配達）

★ 行事予定

4月	花見	5月	軽スポーツ・レク
6月	避難訓練	7月	軽スポーツ・レク
8月	軽スポーツ・レク	9月	軽スポーツ・レク
10月	研修旅行	11月	避難訓練
12月	忘年会	1月	新年会
2月	健康診断	3月	茶話会

★ キャッチフレーズ

「働く喜びを感じながら かも社会就労センター」

## 2. かも社会就労センター 障害者相談支援事業

### ★ 基本方針

社会資源を有効に利用しながら、社会の一員として生活が送れるように計画の提供をする。

### ★ 事業計画

#### ①利用計画の作成

当施設の就労継続支援B型事業所利用者全員（定員 30 名）を目標としたい。現在他相談支援事業所を利用中の方が7名ある。

#### ④ 員の質の向上

研修会に参加し、相談支援技術を習得する。

(9) 加茂健康福祉センター「かもてらす」雲南市委託事業（指定管理事業）

★基本方針

雲南市指定管理条例及び契約に基づき「ふれあいとまごころ」を念頭に置き、子供から高齢者までの健康づくり活動と、交流の場として施設の活用を図り、保健・福祉活動の拠点として利用を促す。